

## にかほ市農地賃借料情報

令和4年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a 当たり）は、以下のとおりとなっています。この農地賃借料情報は、農地法第52条に基づき毎年公表するものです。

（10a 当たり：円）

農地別・地域別		平均額	最高額	最低額	データ数(筆数)	備考
水田	象潟	6,265	15,000	1,735	2,593	
	金浦	6,330	19,608	2,000	558	
	仁賀保	7,833	32,808	1,587	695	
畑地	市全体	8,558	12,000	5,280	23	

※データ数は集計に用いた件数です。

※物納契約の場合は、9,580円/60kg（ひとめぼれ1等米概算払い金）で換算しています。

※ほ場整備事業関連の1円/10a及び物納による換算額が1,000円/10a未満の契約は除外しています。

※農地の貸し借りをを行う場合は、賃借料情報を目安とし、水稻の収穫量や圃場条件等を踏まえたうえで、最終的には当事者間の話し合いにより賃借料を決定してください。

※契約期間の途中であっても農地法第20条第1項の規定により、双方が合意した場合は賃借料を変更することができます。